

令和2年6月19日

厚生委員会資料

市民生活部

目次

【報告事項】

- 1 成年年齢の引下げに伴う成人式について ..... 1 頁

# 1 成年年齢の引下げに伴う成人式について

[男女参画・市民協働課]

## (1) 概要

本市の令和4年度以降の「成人の日行事」については、対象者を「20歳」とし、従来通り「1月」に開催する。

※ 民法改正により令和4年4月に成年年齢が20歳から18歳に変更されることに伴う「成人の日行事」について、「成人の日行事」の主催者である自治振興会により構成される「富山市自治振興連絡協議会」においてその在り方が協議され、上記方針が決定されたもの。

## (2) 市民への周知

市ホームページ及び広報とやま（7月20日号）において、早期の周知に努める。

## (3) 参考

### ア. 県内自治体の状況

県内14市町村のうち、下記の1市1町が20歳での開催としている。

- ・砺波市
- ・朝日町

その他の12市町村については検討中。

### イ. 県外近隣都市の状況

新潟市、岐阜市については20歳での開催を決定。

金沢市、長野市、福井市については検討中。